

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が自己都合により入社後 24 週以内に退職した場合、退職時期に応じて受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返金する制度です。

- | | |
|---------------------|------------|
| ・入社後 1 週間以内に退職した場合 | 紹介手数料の 90% |
| ・入社後 4 週間以内に退職した場合 | 紹介手数料の 80% |
| ・入社後 8 週間以内に退職した場合 | 紹介手数料の 60% |
| ・入社後 12 週間以内に退職した場合 | 紹介手数料の 20% |

ただし、紹介予定派遣の場合・派遣労働者を求職者として紹介する場合には適用しません

株式会社ヒタチ